指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課

施設の名称(所在地)	札幌市菊寿園(白石区菊水5条1丁目)
選定方法	非公募(別紙 1 参照)

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市老人ホーム条例					
(2) 設置目的	低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供					
(2) 放胆白的	与することを目的とする。					
(3) 施設の事業内容	入所者に対し、生活相談、給食の提供、健康管理等を行う。(定員 50 人)					
(4) 現在の指定管理者等	社会福祉法人 札幌慈啓会					
(5) 指定管理費	90, 450 千円 (令和 4 年度予算額)					

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	社会福祉法人 札幌慈啓会						
所 在 地	札幌市中央区旭ケ丘5丁目6番51号						
代表者名	理事長 太田 眞琴						
設立年月日	昭和2年12月3日						
	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫						
設立目的	することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会におい						
	て営むことができるよう支援することを目的とする。						
基本金	3, 095, 976 千円(基本財産)						
職員数	523人(令和4年6月1日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。						
	(1) 第一種社会福祉事業						
	(ア) 養護老人ホームの経営						
	(イ) 特別養護老人ホームの経営						
	(ウ) 軽費老人ホームの運営						
	(2) 第二種社会福祉事業						
事業概要	(ア) 無料又は低額診療事業の経営						
(令和4年度)	(イ) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業の経営						
	(ウ) デイサービス事業の経営						
	(エ) 短期入所事業の経営						
	(オ) 居宅介護等事業の経営						
	(カ) 保育所事業の経営						
	(キ) 一時預かり事業の経営						

	(3) 公益事業
	(ア) 居宅介護支援事業
	(イ) 地域包括支援センター事業
	(ウ) 介護予防支援事業
	(工) 特定施設入居者生活介護事業
	(才) 介護予防特定施設入居者生活介護事業
	(カ) 介護員養成研修事業
決 算	収 入 4,831,850,722円
(令和3年度)	支 出 4,819,484,716円

3 指定期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項目	事 業 内 容
入所者に対するサ	個別処遇計画に基づき、入所者がその能力に応じ自立した生活を営むことができるよ
ービスの提供に関	う必要なサービスを提供するほか、介護予防のための取組、地域との交流等を行う。
する事業	
自動販売機の設置	市販価格よりも低い価格で飲料水等を販売し、利用者の便宜を図る。
(自主事業)	

6 **収支計画** (単位:千円)

項目		金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
	埃 日	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
	施設総収入	93, 125	93, 125	93, 125	93, 125	93, 125	465, 625
	指定管理業務に係る収入	93, 087	93, 087	93, 087	93, 087	93, 087	465, 435
	指定管理費	92, 602	92, 602	92, 602	92, 602	92, 602	463, 010
	利用料金	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	485	485	485	485	485	2, 425
	自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	38 (0)	38 (0)	38 (0)	38 (0)	38 (0)	190 (0)
	施設総支出	93, 125	93, 125	93, 125	93, 125	93, 125	465, 625
	指定管理業務に係る支出	93, 087	93, 087	93, 087	93, 087	93, 087	465, 435

自主事業等支出	38	38	38	38	38	190
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。